

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

(平成23年度事務事業)

平成24年7月

袋井市教育委員会

目 次

1 趣旨	P 1
2 点検評価の対象	P 1
(1) 教育委員会の活動	P 1
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 1
(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	P 2
① 教育企画のグランドデザイン	P 4
② 乳幼児保育のグランドデザイン	P 5
③ 学校教育のグランドデザイン	P 6
④ 社会教育のグランドデザイン	P 7
3 袋井市教育委員会の自己点検・評価シート	P 8
4 学識経験者による意見	P 15
5 評価を受けて	P 17

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会はその権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、自ら点検及び評価を行っております。その目的は、政策効果の把握や、その必要性・効率性等の観点から、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、教育行政の一層の充実と推進を図ることにあります。

この点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、一般に公表することにより市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものであります。

2 点検評価の対象

(1) 教育委員会の活動

- ① 教育委員会の会議の運営改善
- ② 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信
- ③ 教育委員と事務局の連携
- ④ 教育委員会と首長等との連携
- ⑤ 教育委員の自己研鑽
- ⑥ 保育園、幼稚園、小中学校をはじめとする教育施設の視察・訪問

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、「袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（袋井市教育委員会規則第8号）第1条に規定されている以下に示す18の事務（教育長に事務委任していない事務）を管理・執行しています。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- ② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ③ 教育委員会の所管に属する法律第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関

すること。

- ⑤ 法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。
- ⑥ 法律第29条に規定する意見の申出に関すること。
- ⑦ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ⑧ 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ⑨ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- ⑩ 教育委員会表彰を行うこと。
- ⑪ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑫ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ⑬ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑭ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑮ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ⑯ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- ⑰ 教科用図書採択に関すること。
- ⑱ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しています。

この事務は、市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するため、年度当初に、教育の方針等を示す「袋井の教育」に教育企画・乳幼児保育・学校教育・社会教育についての取組をまとめ事務を執行するとともに、この冊子に関係各所に配布しています。

<心ゆたかな人づくりのための各部門の主要事業・グランドデザイン>

教育企画 《教育環境の充実》

- ア 教育行政の円滑な推進
- イ 教育環境の整備・充実

- ウ 生涯学習充実のための企画調整
- エ 徳育（心の健康づくり）の推進
- オ 幼児・児童・生徒の食環境の充実
- カ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価

乳幼児保育 《子育て環境の充実》

- ア 養護・保育・教育・療育・子育て支援の充実
- イ 教育・保育サービスの推進
- ウ 子育て家庭への支援
- エ 放課後児童健全育成事業
- オ 児童館の運営
- カ 次世代育成支援行動計画

学校教育 《心ゆたかな若者の育成》

- ア 自分自身を大切にし、人のために尽くそうとする子どもの育成
- イ 自分自身の願いを持ち、主体的に学び続ける子どもの育成
- ウ 目標をもち、体力を高める運動に継続的に取り組む子どもの育成
- エ 健康で安全な生活を意識して進んで行動する子どもの育成
- オ 子ども一人ひとりが抱える「教育的ニーズ」に応じた支援の充実
- カ 家庭・地域と学校、学校間などの双方向の関係を大切にした教育の推進

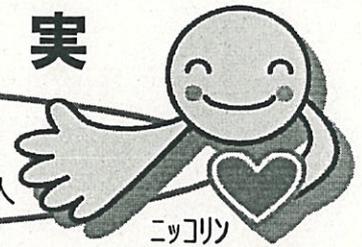
社会教育 《芸術・文化・生涯学習の推進》

- ア 「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供
- イ ゆたかな感性を培う文化の振興
- ウ 心ゆたかな青少年健全育成のための推進体制の整備と充実
- エ 子どもの安全・安心な環境づくり
- オ 郷土を愛する心の育成のための歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動
- カ 郷土資料収集、保存、展示
- キ 図書館の充実

教育環境の充実

袋井の教育理念「心ゆたかな人づくり」

知性の溢れる人 情操の豊かな人 意志の強い人



ニッリッ



徳育を基盤とした
園・学校づくり

主体的・自立的な
生涯学習活動の支援



理念実現に向けての施策の展開

幼児・児童・生徒の食育の推進

- ◇ 安全・安心な給食の提供
- ◇ 食育及び地産地消の推進

徳育（心の健康づくり）の推進

- ◇ 一徳運動の推進
- ◇ 徳育推進「袋井モデル」の浸透
- ◇ 市民協働による取組
- ◇ 徳育推進に係る評価の検討

生涯学習充実のための企画調整

- ◇ 生涯学習大綱の市民への啓発
- ◇ 生涯学習庁内会議の開催
- ◇ 生涯学習の充実に向けた庁内各課の推進状況の把握と指導

国の動向

・新学習指導要領
の実施



・小学校1年生
35人学級

基本目標

- ▶ 「心ゆたかな人づくり」や「生涯学習推進大綱」の具現化に向けた各課との連携と施策の展開
- ▶ 安全・安心で質の高い教育を支える環境の整備・充実

県の動向

・「有徳の人」づくり



・35人学級の段階的
実施

教育理念実現に向けての基盤整備

教育環境の整備・充実

- ◇ 学校教育の支援等
- ◇ 乳幼児・学校教育施設の計画的な整備充実
- ◇ 学校教育施設・設備の修繕



教育行政の円滑な推進

- ◇ 教育委員会の開催
- ◇ 教育行政の企画、運営及び調整
- ◇ 教育予算の充実



教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価

- ◇ 評価の実施と結果の公表
- ◇ 点検評価の項目や内容の見直し



市教育理念

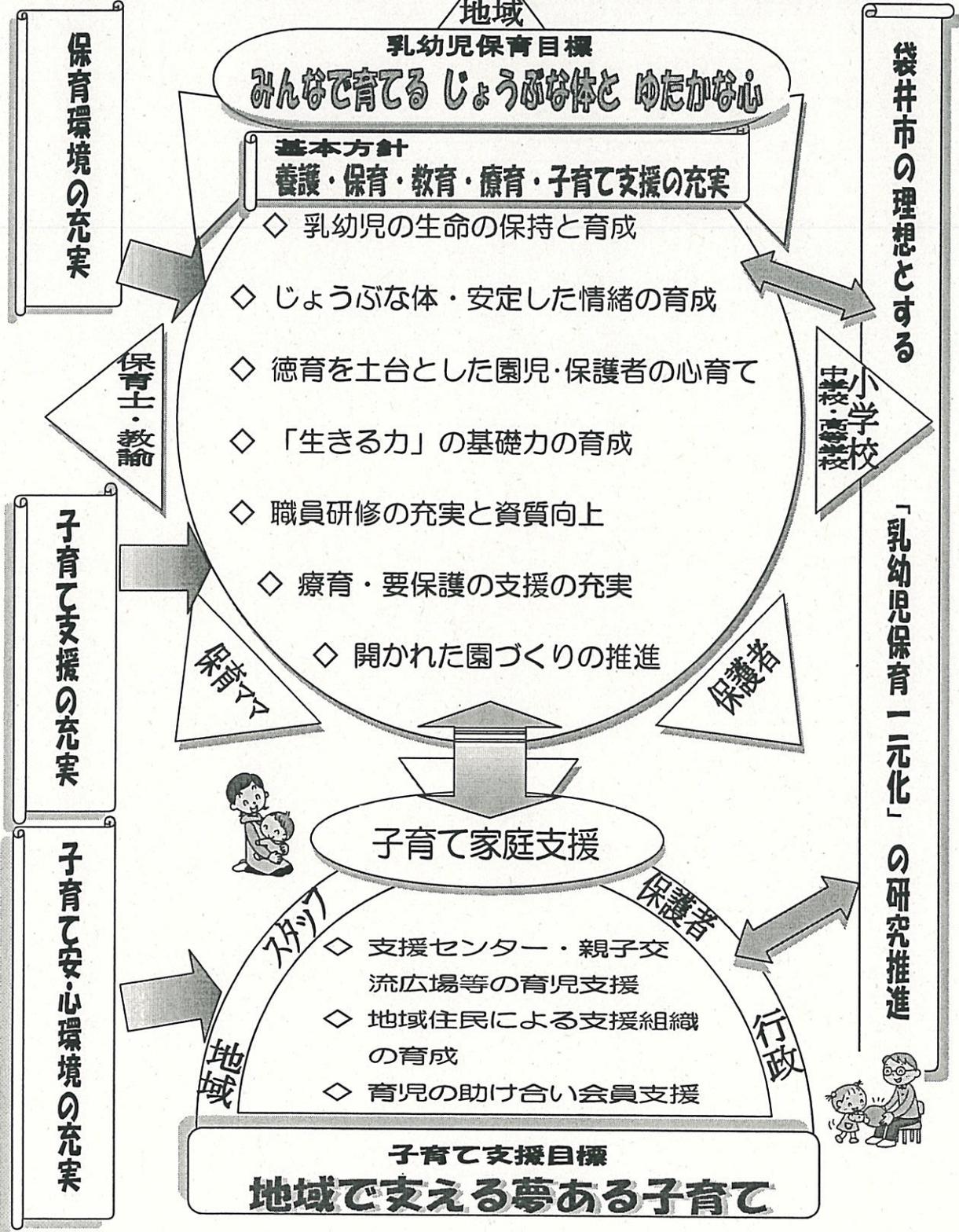
乳幼児保育

心ゆたかな人づくり



平成23年度
子育て基本目標

体・心・脳と命を育む子育て環境の充実



学校教育

心ゆたかな人づくり

平成23年度 「かかわりあいの中で ゆたかな心を育む」
基本目標

ゆたかな心

生命を大切にし、相手を思いやる心
地域に誇りをもち、社会に貢献しようとする心

高い規範意識をもち、自らを律する心
美しいものに感動し、自然を愛する心

「生きる力」
の育成

有徳の人

基本方針

「キャリア教育」を基盤とした
「開かれた学校」づくりの推進

横の連携
(家庭・地域・諸機関・学校)

縦の接続
(保・幼・小・中)

徳

自分自身を大切にし、人のために尽くそうとする子どもを育みます

- ◇ 主体的な読書習慣の確立
- ◇ 意図的・日常的な徳育活動の展開
- ◇ 地域の特色を活かした体験活動の重視



知

自分自身の願いをもち、思いや考えを巡らせ、判断したことを自分自身の言葉や行動で表しながら、主体的に学び続ける子どもを育みます

- ◇ 子ども一人ひとりの「わかる」を大切にしたい授業の展開
- ・ 「何を」「どのように」を明確にした「考える」活動の設定
- ・ 自分自身の思いや考えを可視化する言語化活動の設定
- ・ 実感したことを投げどころとしながら基礎的・基本的な知識や技能を獲得する学習過程の工夫



体

自分自身の目標をもち、体力を高める運動に継続的に取り組むとともに、健康で安全な生活を意識して進んで行動する子どもを育みます

- ◇ 運動意欲の向上と運動習慣の定着
- ◇ 食育を通じた望ましい生活習慣の定着
- ◇ 防犯・交通安全意識の高揚
- ◇ 防災意識の恒常化



子ども一人ひとりが抱える「教育的ニーズ」に応じた支援の充実

自主性・創意工夫

スリム化の推進

社会教育

心ゆたかな人づくり

- ◇ 芸術文化の振興
- ◇ 「月見の里学遊館」の運営管理支援
- ◇ 大学をいかしたまちづくりの推進
- ◇ スポーツ文化の振興

- ◇ 「心ゆたかな人づくり」の推進
- ◇ 公民館活動の推進と機能の充実
- ◇ 社会教育団体やリーダーの育成
- ◇ 成人式の実施
- ◇ 図書館の充実

豊かな
感性を培う
文化の振興

「心ゆたかな
人づくり」
につながる学習機
会の充実と提供

芸術・文化
・生涯学習
の推進

子どもの
安全・安心な
環境づくり

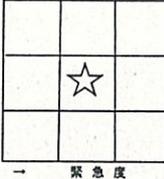
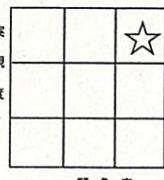
心ゆたかな
青少年育成
のための
推進体制
の整備と充実

郷土を愛する心
の育成のための
歴史・文化遺産
を活かした
教育・普及活動

- ◇ 少年補導活動の充実
- ◇ 青少年指導者の育成
- ◇ 子どもの安全・安心のための防犯活動の推進
- ◇ 放課後子どもプランの推進
- ◇ 児童館の運営支援

- ◇ 青少年健全育成の推進体制
の整備と充実
- ◇ 青少年健全育成のため
の体験学習の充実

- ◇ 郷土資料の収集及び文化財の保存・公開
- ◇ 歴史・文化遺産の調査・記録・収集
- ◇ 歴史文化館の運営管理
- ◇ 浅羽郷土資料館・近藤記念館の教育・普及活動

1	教育委員会の活動	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	 <p>実 現 度 ↑</p> <p>→ 緊 急 度</p>	<p>○教育委員が袋井市の教育行政を管理執行する上で、自己研鑽を継続的に積むことが大切であることから、緊急度はBランクとした。</p> <p>○本年度は、年度目標を県連関係の研修会への参加及び磐田市、森町の教育委員との情報交換会を2回としていた。磐田市、森町の教育委員との情報交換会が1回であったことから、実現度はBランクとした。</p> <p>○次年度も県連関係の研修会への参加と近隣市町の委員との情報交換の機会を充実していきたい。</p>
		(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校・幼稚園訪問	 <p>実 現 度 ↑</p> <p>→ 緊 急 度</p>	<p>○教育環境を把握することや子どもが学ぶ姿から教育施策を検討することは、極めて重要なことから、緊急度はAランクとした。</p> <p>○本年度は、昨年度と同様に、全ての幼稚園（15園）、保育所（2園）、小学校（12校）、中学校（4校）を巡回又は訪問し、教育委員の参加のもと、授業参観及び校長を始め現場の教職員と意見交換・懇談を行った。また、学校現場の実情を把握する機会として、現場教職員の声を直接聞くことができ、有意義な訪問活動となったことから、実現度をAランクとした。</p> <p>○次年度も、全ての小中学校・幼稚園の巡回・訪問を行ってきたい。</p>
			② 所管施設の訪問（学校、幼稚園を除く）	 <p>実 現 度 ↑</p> <p>→ 緊 急 度</p>	<p>○学校を除いた教育施設を適正に運営管理するためには、現場を訪問し実態把握することが必要であることから、緊急度はAランクとした。</p> <p>○本年度は、年度目標の3施設への訪問に対して、教育委員会の会議と合わせて袋井図書館1箇所であり、目標を達成できなかったことから、実現度はCランクとした。</p> <p>○次年度は、公民館などでの計画的な実施に向けて検討していきたい。</p>
2	教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	37件	<p>【議決事項】…1件</p> <p>○平成24年度から平成27年度使用の中学校教科用図書の採択について（7月）</p> <p>【協議事項】…13件</p> <p>○平成23年度長期休暇中の預かり保育の実施について（4月）</p> <p>○平成23年度袋井市の教育について（5月）</p> <p>○平成24年度袋井市の教育について（9月）</p> <p>○平成24年度袋井市の教育（概要版）について（2月）</p> <p>○袋井市新学校給食センター厨房機器売買契約の締結について（6月）</p> <p>○袋井市月見の里学遊館水玉プールの臨時休館について（8月）</p> <p>○指定学区外就学許可基準の改正について（8月）</p> <p>○区域外就学許可基準の改定について（8月）</p> <p>○袋井市子ども読書活動推進計画（改訂版）について（9月、3月）</p> <p>○袋井市歴史文化館の臨時閉館について（10月）</p> <p>○袋井市月見の里学遊館ほか1施設の指定管理者の指定について（11月）</p> <p>○平成24年度袋井市立図書館の臨時閉館及び特別休館について（2月）</p> <p>【報告事項】…23件</p> <p>○袋井市の公民館のあり方検討結果に基づく今後の取り組み計画について（4月）</p> <p>○袋井市の公民館のあり方について・最終報告（9月）</p> <p>○袋井市月見の里学遊館及び月見の里公園指定管理者制度導入スケジュールについて（4月）</p> <p>○袋井市月見の里学遊館及び月見の里公園の指定管理者募集要項（案）の概要について（7月）</p> <p>○袋井市月見の里学遊館及び月見の里公園の指定管理者の構成団体の変更について（2月）</p> <p>○山名小学校増築工事請負契約の締結について（5月）</p> <p>○指定学区外就学及び区域外就学の許可について（5月、12月）</p> <p>○浅羽図書館屋根瓦葺替え工事について（5月）</p> <p>○各種災害対応マニュアル等の見直しについて（6月）</p> <p>○幼稚園・保育所・学校の津波対応マニュアル（暫定版）について（8月、2月）</p> <p>○袋井市成人式の開催・結果について（11月、1月）</p> <p>○災害対応マニュアル（地震防災応急計画・地震災害応急対策）について（8月）</p> <p>○公民館災害対応マニュアル（補完資料）について（3月）</p> <p>○文化財関係施設の機能と役割について（7月）</p> <p>○豊沢地区コミュニティ施設整備計画（案）について（7月、8月）</p> <p>○校庭貯留施設等整備事業について（8月）</p> <p>○幼稚園における預かり保育の拡充について（1月）</p> <p>○袋井市教育施設整備方針（案）（2月）</p> <p>○小・中学校と警察との連携制度協定書の締結について（3月）</p>	
			(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	12件	<p>○5月定例会2件、6月定例会2件、8月定例会2件、10月定例会2件、11月定例会1件、3月定例会3件</p> <p>〔袋井市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部改正、袋井市公立学校設置条例の一部改正 他〕</p>
			(3) 教育委員会の所管に属する法律第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	

2 教育委員会が管理・執行する事務	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	2件	○平成24年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市立公民館長の任命について（3月）
	(5) 法律第27条の規定による点検及び評価に関すること	1件	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について（6月）
	(6) 法律第29条に規定する意見の申出に関すること	7件	○平成23年度袋井市一般会計補正予算（第1号・教育費）について（5月） ○平成23年度袋井市一般会計補正予算（第3号・教育費）について（7月、8月） ○平成23年度袋井市一般会計補正予算（第5号・教育費）について（10月） ○平成24年度当初予算編成に係る教育委員会の取組方針・取組事項について（10月） ○平成23年度袋井市一般会計補正予算（第6号・教育費）について（1月） ○平成24年度袋井市一般会計予算（教育費）について（2月）
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	2件	○教育委員会事務局組織の充実のため、市長部局に意見をを行った。（8月、3月）
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	51件	○4月定例会20件、5月定例会5件、6月定例会1件、7月定例会4件、10月定例会1件、1月定例会1件、3月定例会19件 [就学指導委員会委員、市立小中学校学校評議員、社会教育委員 他]
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	2件	○袋井市地域文化活動奨励賞について（12月） ○市長称揚の受賞者について（3月）
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成23年度末県費負担教職員の人事異動の内申について（3月）
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育企画

<p>◆追加項目 ⑤ 幼児・児童・生徒の食環境の充実に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○食育や地産地消の推進も含め、安全・安心な給食の提供は市民の注目するところであり、緊急度はAランクとした。 ○本年度は、福島原子力発電所事故にともない、学校給食食材に係る放射性物質検査を開始した。保護者等への食に関わる啓蒙活動や袋井市内の農産物を積極的に使用する努力を続けているが、袋井市内産物の使用率は課題が多く、高いとは言えない状況である。今後、関係団体との協議の場を設定する必要もあり、実現度はBランクとした。 ○次年度の新給食センター開設も視野に入れ、安心・安全な給食の提供及び袋井市内産物の地産地消の推進に向け、事業の展開を続けていきたい。
<p>⑥ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会事務事業の点検評価を行うことは、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、教育の充実と活性化を図る上でも重要であることから、緊急度はAランクとした。 ○本年度は、昨年度と同様に、緊急度と実現度のマトリックを用いた点検・評価を行なったが、実現度を評価するうえで、判定基準が不足していることから、実現度はBランクとした。 ○次年度は、袋井の教育に合わせ項目等の改善を図っていきたい。

(2) 乳幼児保育

<p>① 教育・保育内容（養護・保育・教育・療育・子育て支援）の充実に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな心と体の育成や、環境とのかかわりの中で育つ生きる力の基礎作りは、乳幼児が安全で快適な生活を送るために重要であり、緊急度はAランクとした。 ○本年度は、職員の専門知識の向上にむけた研修について、年代別の研修や乳幼児の生命保持の育成に関する内容の研修を取り入れたが、さらに市内公私幼保職員合同研修を行う必要があるため、実現度はBとした。 ○次年度は、市内公私幼保職員合同研修を行うとともに、保護者や地域住民との連携の強化を重視し、子育てに不安をもっている親への支援や特別支援を必要とする子に対する取り組みを推進していきたい。
<p>② 教育・保育サービスの推進に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童の解消を図ることは、袋井市の重要な政策課題であることから、緊急度はAランクとした。 ○本年度は、愛野こども園が開園したほか、袋井あそび保育園の建設、認証保育所制度の拡充、幼稚園の預かり保育の拡大等の事業を行った。これにより、待機児童は減少傾向にあるが、目標とする解消までには至っていないため、実現度はBランクとした。 ○次年度も、認証保育所利用者の拡大、幼稚園預かり保育実施園の拡大、長期休業中の預かり保育を実施するなどの事業を推進していきたい。
<p>③ 子育て家庭への支援に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターは、親子の遊び場や相談の場などを提供することで親同士の交流や仲間作りにつながり、母親などが持つ子育ての孤独や不安の解消を行っているため緊急度はAランクとした。 ○市内に7箇所の子育て支援センターを設置し、年間延べ9.7万人が利用しているが、平成26年度までの目標利用者数11万5千人に達していないため、実現度はBランクとした。 ○子育て支援センターにおいても、子育てに関心が低い親や、祖父母などを含めた全ての家庭を対象に、親教育や祖父母教育を普及することが課題である。
<p>④ 放課後児童健全育成事業に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、共働きなどの理由により、昼間保護者等が不在になる家庭の小学3年生までの児童に、遊びを中心とした活動の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としていることから、緊急度はAランクとした。 ○全小学校区でクラブを開設しており、待機児童がいないことや、定員に余裕があるところについては4年生も受け入れていることから、実現度をAランクとした。 ○山名小学校区放課後児童クラブは、山梨幼稚園跡地を利用しているが都市計画道路の代替地となっていることから、平成23年度に山名小学校旧図工室へ一部の移転を行った。残りのクラブについては、道路整備の支障とならないよう、平成25年度に学校に近い場所へ移転をし、山梨幼稚園跡地からの完全移転を目指す。
<p>⑤ 児童館の運営に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○笠原児童館は、児童に健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする地域における児童健全育成施設であることから、緊急度はAランクとした。 ○管理運営を袋井市社会福祉協議会に指定管理委託しており、年間6,300人が利用している。建築後30年が経過し、施設や備品の老朽化が進んでいることから、施設修繕や遊具の購入を計画的に行っているところであるが、8割程度の達成状況であるため、実現度をBランクとした。 ○笠原児童館は、多様な遊びができたり、イベントに参加したりと、常に多くの子ども達が集まる魅力ある場にしていくことが課題である。
<p>⑥ 次世代育成支援行動計画に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化に歯止めをかけ、次代を担う全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つように、家庭や地域の子育て力を高めるとともに、親が子育てをする喜びを実感できる社会を実現することを目的としていること緊急度はAランクとした。 ○平成22年4月から平成27年3月までを期間として、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携して全ての子育て家庭を対象に、103事業を推進しているため、実現度をAランクとした。 ○年度ごとに事業の進捗状況を把握して進行管理を行い、停滞がみられる事業については改善を図り、子育て環境の変化から生じた新たな課題に対しては検討し充実を図り、次年度以降の計画に反映していく。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(3) 学校教育

<p>①自分自身を大切にし、人のために尽くそうとする子どもの育成に関すること</p>		<p>○本市教育理念「心ゆたかな人づくり」や「徳育の推進」につながる項目であり、最重要課題であるため、緊急度をAランクとした。 ○各小中学校において、主体的な読書習慣の確立、意図的・日常的な徳育活動の展開、地域の特徴を活かした体験活動の重視を重点施策とした「一校一徳運動」に取り組み、毎学期ごとに成果と課題を確認した。「徳育評価指標」をもとに作成した「大人から子どもたちへ投げかけた言葉集（ひとこと集）」を、平成23年4月に新1年生児童の家庭に配布した。おおむね達成できた学校が多かったが、課題となっていることもあるため、実現度はBランクとした。 ○今後も、学校教育だけでなく、家庭・地域へさらに広め、「大人から子どもたちへ投げかけた言葉集（ひとこと集）」を効果的に活用しながら、心ゆたかな子どもの育成に役立てていきたい。</p>
<p>②自分自身の願いをもち、主体的に学び続ける子どもの育成に関すること</p>		<p>○子どもたちが確かな学力を身に付けていくために、より質の高い教育活動を目指し日々努めていくことは学校教育の責務である。また、新学習指導要領の円滑な実施に向け、指導内容の確認や評価観の問い直しについて啓発を図り、教員自身の意識化を促す必要があるため、緊急度はAランクとした。 ○昨年度に引き続き、「思考力の向上」に着目し、その具現化を目指し努めてきた。各校においては、「学力向上宣言」を作成し、それに基づく計画的な取り組みが展開され、考える活動の充実が図られるようになった。また、袋井中学校区において、慶應義塾大の鹿毛雅治教授を招聘した研修会を実施し、他校教員も多数参加したが、まだ各校における具現化まで至っていないため、実現度はBランクとした。 ○今後は、他校の研修会にも計画的に講師を招聘し、質の高い研修会を開催することで、さらに教員の資質向上を図っていきたい。</p>
<p>③目標をもち、体力を高める運動に継続して取り組む子の育成に関すること</p>		<p>○体力アップコンテストの推奨や専門的技能を持つ外部講師の派遣、新体力テストへの取り組みやその考察の提示等、継続的に取り組むことができていくものが多いので、緊急度はBランクとした。 ○各校において様々な取り組みがなされているが、児童生徒の運動能力指標の一つでもある新体力テストの結果が県平均の数値より低い種目もあるため、実現度はBランクとした。 ○今後は、日常的な運動習慣に対するさらなる意識の向上を図っていきたい。</p>
<p>④健康で安全な生活を意識して進んで行動する子どもの育成に関すること</p>		<p>○中でも安全教育の推進はまさに喫緊の課題であり、特に防災教育の推進は重要課題であると考え、緊急度はAランクとした。 ○健康教育では、他課の事業との連携等により食育活動が推進し、ふじのくに食育推進計画における本市の児童生徒の朝食摂取率は、県よりもやや高い値を示していた。また、栄養指導の充実により昨年度増えていた小学校低学年男子の肥満傾向は減少していた。しかし、防災教育では訓練内容の見直しや回数の増加などの手立てを講じてきたが、各校における統一した具体目標が不明瞭であったために、実現度はBランクとした。 ○今後は、より一層の防災教育の充実と継続的な健康教育の推進を図っていきたい。</p>
<p>⑤子ども一人ひとりが抱える「教育的ニーズ」に応じた支援の充実に関すること</p>		<p>○特別支援を要する児童生徒、外国人児童生徒、不登校児童生徒など、個に応じた指導・支援を要する子どもが多く、早急に対応する必要があるため、緊急度をAランクとした。 ○子どもトータルサポート事業により、子ども・保護者・学校への相談、助言、研修等が充実し、昨年度に比べて特別支援教育が推進されてきた。 ○学校と教育支援センターひまわりが連携して不登校児童生徒の支援にあたり、通級している子どもたちが充実した生活を送ることができた。 ○初期支援教室や放課後日本語教室を実施し、外国人児童生徒が学校生活にスムーズに適応できるように努めた。 ○上記のように多くの成果があったが、それぞれに今後改善すべきこともあるため、実現度はBランクとした。 ○今後も子ども一人ひとりの子どもを大切に支援の充実を図っていく。</p>
<p>⑥開かれた学校づくりの推進に関すること</p>		<p>○地域に根ざした特色ある教育を展開するとともに、防災教育の推進が必須である状況下で、学校・家庭・地域住民の連携強化は、益々重要となってきているため、緊急度はAランクとした。 ○市内の学校では、学校だよりやHPなどを通じて地域に情報提供を行うとともに、保護者や地域住民・施設等の協力を得て、授業や元気な学校づくり事業、一校一徳運動を積み重ね、開かれた学校づくりを基盤とする教育活動が展開されるようになった。保幼小中の縦の接続に関しても一層着目し、横の連携とともにより効果的なつながり方を追求していくことが必要であるため、実現度をBランクとした。 ○今後も住民が学校教育活動に参加する機会を充実させていく。</p>
<p>①「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と提供に関すること</p>		<p>○「心ゆたかな人づくり」を基本理念として、様々な学習の機会を市民に提供することは、市民が豊かで潤いのある生活を送るためには不可欠であることから、緊急度はAランクとした。 ○本年度も昨年度同様、地域の社会教育を推進するために、各公民館で学級、講座を開催した。地域づくり、人づくりにつながる内容となるよう、各公民館で取り組んでいるため、実現度はBランクとした。 ○次年度も引き続き、学級、講座の見直しに取り組んでいく。</p>
<p>②ゆたかな感性を培う文化の振興に関すること</p>		<p>○質の高い文化や芸術に触れ、地域の文化力を高めることは、豊かな生活を送るためには欠かせないものであるため、緊急度はBランクとした。 ○本年度は、スポーツ文化宣言をさらに市民に広げ、スポーツを日常化することを目的に、「スポーツ文化フォーラム」を開催した。また、月見の里学遊館は指定管理最終年度となり、質の高いホール事業、ワークショップ事業を実施したが、より多くの市民が参加できる事業の実施が求められているため、実現度はBランクとした。 ○次年度は、新たな指定管理者となる月見の里学遊館を中心に、多くの市民が様々な文化に触れられる機会を提供していく。</p>

(4) 社会教育

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(4) 社会教育

<p>③心豊かな青少年健全育成のための推進体制の整備と充実に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う青少年を健全に育成するために、その推進体制の整備と充実を図ることは、非常に重要なことであるため、緊急度はAランクとした。 ○本年度も青少年問題協議会、青少年健全育成会議、各地区公民館青少年健全育成部との連携や、体験学習事業の実施については概ね目標を達成できた。しかし、各地区での課題や情報を共有化する地区懇談会の開催で、参加者が少ないなど改善が必要のため、実現度はBランクとした。 ○次年度も、各種会議、団体等と連携して、健全育成推進のための事業を実施する。地区懇談会については、開催内容を改善する。
<p>④子どもの安全・安心な環境づくりに関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○子ども（青少年）の安全・安心な環境づくりは、青少年の健全育成とともに、毎日の安全を確保するためにも大変重要である。このため、緊急度はAランクとした。 ○少年補導員等による「声掛け」を中心とした活動や地域ぐるみの学校安全体制推進事業でのスクールガードボランティアの活動、放課後子ども教室の実施など、見守り体制は充実していると言える。（スクールガードボランティアは、目標1,520人に対し実績830人であったが、日常的に活動しているボランティアを対象とした登録に変更したために平成22年度の1,699人から減少したもので、活動に変化はなく、充実している。）このため、実現度は、Aランクとした。 ○次年度は、携帯電話の使用などの情報モラル教育の推進や、困難を抱える子ども・若者の支援のための体制づくりに努めていく。
<p>⑤郷土を愛する心の育成のための歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動は、郷土を愛する心の育成に、非常に重要であることから、緊急度はAランクとした。 ○郷土資料館・近藤記念館を利用して、資料館に近い浅羽東小、浅羽南小、浅羽北小、笠原小の4校を中心に「原始・古代の歴史学習」「校区の歴史探検」を基にした歴史学習展及び昔の暮らし体験を継続して行った。市北部の小学校への働きかけは、地域のサポーターの育成を進めると共に学校との連携を強化する必要があり、今後の普及拡大に向けた調査・研究が必要であるため、実現度はBランクとした。 ○今後は、市北部の小学校へと活動範囲を広めると共に、歴史文化館を軸にして、メロープラザや浅羽図書館等と連携をとって事業を進めていきたい。
<p>⑥郷土資料収集、保存、展示に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保護顕彰を進めるための事業で、歴史文化館では夏・秋二回の特別展を核として、年間を通じた各種の常設展示と自然災害史展は好評で、これに関連した資料館講座・古文書解読の講座は定員を超える聴講者があり、市民の関心の高さがうかがわれるので、緊急度はAランクとした。 ○資料整理では、保存状態の悪い古文書の修復を行い、展示・活用できるようにしている。未整理の資料や修復の必要な古文書等も存在するため、実現度はBランクとした。 ○今後は、事業を継続し市民の期待に応えつつ、個人所蔵古文書が消失・散逸しないよう努めていきたい。
<p>◆追加項目 ⑦図書館の充実に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○乳児から高齢者に至るまで生涯学習・読書や情報提供の拠点施設として、心豊かな人づくりをめざして図書館及び分室が、それぞれ特色を生かしながら資料や情報を提供するとともに読書活動を推進する事業であるため、緊急度はAランクとした。 ○施設の維持管理及び運営面では、修繕や図書再配置等を実施し、図書・雑誌・視聴覚資料の充実を図り、貸出サービスの充実を図ることができた。また、ブックスタート、読み聞かせ、講演会、読書感想文コンクールなど読書活動事業も推進した。更に、子ども読書活動推進計画の改訂や図書館サービス計画の作成を行ったが、いずれも今後の推進の必要があるため、実現度はBランクとした。 ○今後は、生涯学習の拠点として、学校、市役所各部署、ボランティア、図書館間等の連携をさらに深めながら事業を推進していきたい。

4 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成21年度から教育委員会に属する年度ごとの主要事業や事務事業の取組状況について、学識経験者の知見の活用を行って参りました。

これまでに点検・評価を3回行い、主要事業や事務事業の取組に対し学識経験者からは一定の評価を得ております。

今年度は、事業の向上に向けて、点検・評価の本来の意義や目的に立ち戻り、新たな視点で評価基準や評価方法の見直しを行うため、次の方に意見をお願いしました。

氏名	備考
遠藤亮平	前静岡県教育委員会教育長

評価結果

1 評価方法について

《評価を實現度と緊急度で行っているが、實現度一つで十分と思われる》

○緊急度は、C（緊急性があまり高くない）が無く、34項目中28項目がA（非常に緊急性が高い）であり偏っている。また、緊急性の評価は、事業を始める前の段階で行うものであり、事業終了後に行うものではない。従って、評価の尺度は、實現度（達成度）一つで十分と思われる。

2 点検・評価項目について

(1) 《具体的な取組みを評価の小項目に位置づけることができないか》

○現在の点検・評価シートの小項目は、施策の基本的方向とリンクしているが、具体的な取組とリンクさせる方が分かり易さに繋がると思われる。

○実施した事業について、きちんと点検・評価することが次年度に向けてのスクラップアンドビルドに繋がると考える。

(2) 《「教職員の職務環境の改善」、「授業」の項目が欲しい》

○教育委員会の所掌する事務の中で、学校教育（園も含む）の占める比重は大

変高い。良い教育・保育を展開していくには、「教職員の執務環境」を良好なものにしていくことが必要不可欠である。学校教育の生命線である「授業」についても具体的に載せて欲しい。

3 評価基準について

(1) 《実現度を評価するためには、事業ごとに何を指標に持ってくるかがポイントである》

○点検・評価に客観性を持たせないと主観に陥りがちになり、その評価の信頼度、説得力は乏しいものになってしまう。それぞれの事業の目的や目標がどの程度実現（達成）されたかを評価するためには、事業ごとに何を指標に持ってくるかがポイントである。

(2) 《可能な限り数値目標で示すことが求められる》

○点検・評価シートは、市民に公開されることを前提として作られているので、内容が分かり易く簡明に書かれていることが大切である。目標や達成度が数値で表されていることは分かり易さに通ずる。可能な限り数値目標で示すことが求められる。

(3) 《袋井市総合計画に掲げられている数値目標を点検・評価シートに早急に位置づける必要があると思われる》

○袋井市総合計画の教育委員会関連事業の平成27年度目標値や「静岡県有徳の人づくりアクションプラン」の指標等、既存のものを活用すると良い。

4 その他

(1) 本評価には、学校現場や保護者等の評価が多分に入っていると思われることから、点検・評価シートの題名の「自己」を削除した方が良い。

(2) 評価制度の原点に立ち戻り、シートそのものを作り直す必要があるのではないか。簡素な点検・評価シートにすることが何より肝要である。

5 評価をうけて

教育委員会の点検・評価は、本市の教育方針を示す「袋井の教育」の主要事業を評価項目として、実現度と緊急度の尺度により行ってきましたが、今後、学識経験者からいただいた御意見を基に、評価方法等について検討・協議し、改善を図って参ります。

(1) 評価方法について

実現度（達成度）と緊急度で評価を行っているが、緊急性の基準が曖昧なため、緊急度の評価にCが無くAに偏っていること、緊急度は事業を始める前の段階で評価するものであって、事業終了後に評価することはすぐわないこと等から、評価の尺度は実現度一つで十分であるとの指摘をいただきました。

平成20年度と平成21年度の事業評価は、実現度と重要度で評価していましたが、どの事業も等しく重要であることから、重要度を緊急度に変え、平成22年度と平成23年度の評価を行いました。しかし、御指摘の通り、緊急度の明確な評価基準が無いことから、今後、評価の尺度は実現度（達成度）のみとします。

(2) 点検・評価項目について

点検・評価項目は、「袋井の教育」に掲載されている重要施策の基本的方向とリンクしているが、括り方が大き過ぎる。分かり易くするには、より具体的な取組とリンクさせる方がよい。その方が分かり易さに繋がり、今後の改善点も明確になるとの意見をいただきました。

点検・評価項目を分かり易くするため、重点施策の具体的な取組み（事業）に近い形に項目を整理し改善していきます。これにより、点検・評価が「袋井の教育」のより分かり易い内容への改善にも繋がると考えております。

(3) 評価基準について

点検・評価に信頼性と説得力を持たせるためには、客観的であることが大切であり、そのためには可能な限り数値目標・指標で達成度を示すことが求められる。数値目標・指標を設定することで評価活動も明瞭になるとの示唆をいただきました。

評価を行い易くするとともに、市民が見て分かり易くするため、目的、手段、目標を明確にして、項目ごとに評価基準となる目標・指標を数値化します。数値については、市の総合計画や次世代育成支援行動計画、県教育委員会へ提出している調査等の中から、教育委員会の点検・評価にふさわしい目標値・指標等を選択し、活用していきます。